



佐 総 第 75号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

佐用町長 喬 逸 典



中期的な計画の作成にたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記の件について、
別紙のとおり報告しますので、よろしくお願ひいたします。

道路特定財源の見直しについての意見

兵庫県佐用町長 喬 典 章

公共交通機関がほとんど整備されていない地方の町村において、道路は住民生活を支える最も重要な社会資本であります。

その道路整備は、国土の均衡ある発展を目標に、長年にわたり国をあげて取り組んでいただいた結果、高速道路網の整備や主要国道の改良等は、大きく進んでまいりました。しかし、地方国道や県・町道の改良工事はなかなか進まないのが現状であり、合併後の広域的なまちづくりの中で、長年の課題によく取り組んでいこうという矢先、特定財源の一般財源化によって、長年待ち続けてきた地方道路の整備が、またまた遅れてしまうのではないかという心配が大きくなります。

国においては、地方道路の現況を正しく認識していただき、その整備目標をしっかりと持って、財源の裏付けのある整備計画を立てていただければ、道路特定財源の一般財源化になんら異論を唱えるものではありません。

是非、まだまだ最低限の道路整備、改良の必要性が大きいことを明確にして、その対策を示していただきますよう要望いたします。